

1. レジ袋削減への取組

京都市では、循環型社会の構築の観点から、レジ袋の使用を抑制し、マイバッグ等の持参を促進することを目的とした「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減等に関する協定（レジ袋削減協定）」を事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と結び、普及・拡大に関する支援を行っている。

同業種間で一律の基準で参加でき、また業種業態の特徴に合わせて取組を進めることのできる「ステップ方式」を採用している。

<ステップⅠ>

対象業種：コンビニエンスストア、クリーニング、百貨店、商店街、大学生協など

取組内容：レジ袋無料配布の中止以外の取組

(以下のなかから3つ以上の取組手法を選択)

- ・レジ袋辞退者へのポイント付与
- ・マイバッグ等の販売、無償提供、貸出
- ・レジ袋使用の有無のレジでの確認
- ・ポスターの掲示等による啓発等
- ・レジ袋の軽量化
- ・包装紙の削減
- ・その他レジ袋懇談会の認めた手法

目標：マイバッグ持参率30%

現在の参加事業者：7事業者7店舗（スーパーマーケット、大学生協）、
3商店街（商店街振興組合）

<ステップⅡ>

対象業種：スーパー、ドラッグストア、薬店

取組内容：レジ袋無料配布の中止（必須）

目標：マイバッグ持参率80%

現在の参加事業者：8事業者60店舗（スーパーマーケット、生協など）

今後、京都市ではレジ袋をはじめとする容器包装材廃棄物の発生を抑制する「包装材削減推進京都モデル」という仕組みの構築を企図しており、この流れの中で、レジ袋の削減の取組も引き続き展開していくことを考えている。

2. レジ袋削減への取組に係る自身の評価

平成24年3月現在の協定参加者は、15事業者70店舗（スーパーマーケット、生協、大学生協など）、3商店街（商店街振興組合）、13市民団体となっている。地域全体が足並みを揃えるのが難しい都市部の取り組みとしては、一定以上の成果を挙げていると言えるのではないかと。

3. レジ袋削減から新たな取組に展開した経緯、新たな取組に展開できた要因

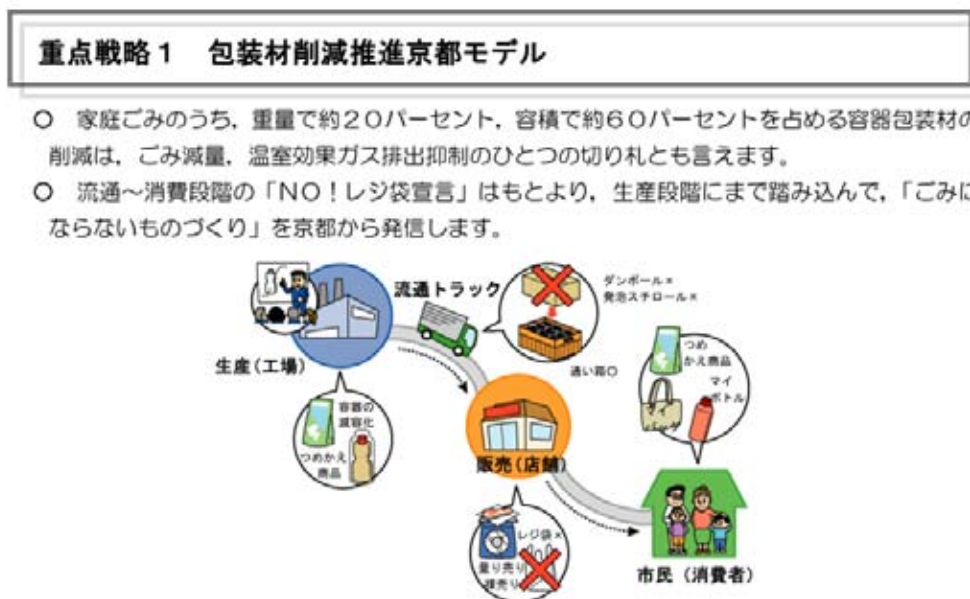
平成22年3月策定の「京都市循環型社会推進基本計画」において、5つの重点戦略の一つとして、「包装材削減推進京都モデル」の構築を掲げた。

これは、家庭ごみのうち、容積比で60%、重量比で20%を占める包装材の削減が、ごみの減量を推進するに当たって、重要な対象となってくるとの認識によるもの。

具体的には、レジ袋の削減にとどまらず、商品の生産・流通段階でのごみ削減の工夫、小売店での量り売り・裸売りの推奨、消費者に対する詰め替え商品の推奨、マイボトル持参行動の促進（例：KYOTO エコマナーなどを進めていく）。

包装材削減推進京都モデルの展開イメージ

□



出所)「京都市循環型社会推進基本計画 (2009-2020) 概要版」

当初は、小売店等に対する「ガイドライン」の作成・運用と市民に対するインセンティブ施策により、包装材の削減を進めていくことを考えていたが、現市長が示した平成24年2月京都市長選挙マニフェストにおいて、「さらなるごみの減量に向けた『容器包装材削減条例』の制定・推進」が掲げられ、条例制定による容器包装材の削減が検討課題となっている。

京都市がこうした取組に熱心な背景としては、1997年12月に市内で開催されたCOP3において、京都議定書が採択されたことがある。京都議定書の発祥の地として、環境関連施策で先進的取組にチャレンジしていこうという気風が醸成されている。

4. 新たな取組の詳細

平成24年3月現在、「包装材削減推進京都モデル」については、以下の3つの取り組みを組み合わせた事業として制度設計を行っているところである。

- ①容器包装材削減に関する「ガイドライン」の作成により、包装材の削減の手法について、具体的内容を事業者等に示し、指導を行っていく。
- ②事業者、市民に対するインセンティブ施策を運用していく（例：ノントレイ包装の推奨）。
- ③包装材の更なる削減を促す「容器包装材削減条例」の制定を検討していく。